

# 清流

川メール

発行日／平成30年1月1日  
 発行／静岡県河川協会  
 (事務局：交通基盤部河川砂防局)  
 E-mail:kasenk\_s@yahoo.co.jp  
 〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号  
 TEL：054-221-3032 FAX：054-221-3260



河川整備基本方針を策定する沼津市西浦・内浦地区



防潮堤整備が進む焼津市の駿河海岸 写真提供：静岡河川事務所

## C O N T E N T S

静岡県河川協会長年頭挨拶	1
静岡県河川協会県外視察研修会	
静岡県河川協会河川等功労者表彰式	
河川関係事務研修会	
治水事業促進全国大会・災害復旧事業促進全国大会	

### 県内のトピックス

海岸保全と景観改善の両立を目指しています	3
津波防災地域づくりの取組の紹介	
水防法改正	
沼川新放水路 本体工事に着工!	
二級河川神宮寺川 災害対策等緊急事業推進費	

### わがまちの川自慢

熱海市、富士宮市	6
----------	---

### インフォメーション

しずおか川自慢大賞	7
河川・海岸、道路愛護団体等表彰	
編集後記、個人会員募集	



## 静岡県河川協会長新春挨拶

平成30年の新たな年を迎え、謹んで新春の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様をはじめ関係機関の皆様方には、日頃から河川・海岸事業の推進及び当協会の運営に深い御理解と温かい御支援を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、異常気象に伴う局地的な豪雨により、全国各地で災害が発生しました。7月の九州北部豪雨では、河川の氾濫に加え、押し寄せた多量の土砂や流木によって、家屋等に甚大な被害をもたらし、尊い命が犠牲となりました。

また、静岡県においても、10月に発生した台風21号・22号により、家屋の損壊や床下浸水などの建物被害や停電、高潮による道路の寸断などが発生しました。

こうした状況の中、県民の生命や財産を守るために、国や県及び流域市町等は「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づき、多様な主体が連携して洪水氾濫による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進する取組を推進しています。

本年も、河川・海岸事業の一層の推進のため、会員間、関係機関との連携を深め、事業展開してまいりますので、皆様には一層の御支援、御協力をお願いいたします。



静岡県河川協会

会長 **田辺 信宏**

(静岡市長)

## 静岡県河川協会県外視察研修会

平成29年10月19日から20日に「静岡県河川協会県外視察研修会」を滋賀県、福井県で開催し、県や市町の河川事業担当者25名が参加しました。

### 【米原市天野川ピワマス遡上プロジェクト会議】

平成23年6月に「米原市天野川ピワマス遡上プロジェクト会議」を設置して、「ピワマスが遡上できる環境を未来の世代へ～天野川 カムバック ピワサーモン～」を合言葉に、関係機関が連携した環境づくり・まちづくりに取り組む状況について米原市役所環境保全課より説明を受けました。同プロジェクトの基本施策のひとつである「ピワマスが遡上できる河川を再生する（基盤づくり・場づくり）」として、阻害要因となっている河川構造物（堰堤等）に魚道の設置取組など現地視察も行いました。

### 【<sup>ちきき</sup>地先の安全度マップ】

住民が自宅や勤務地など個別箇所の浸水リスクを把握できるよう滋賀県が公表した「地先の安全度マップ（滋賀県流域治水の推進に関する条例）」について滋賀県流域治水政策室より説明を受け、「地先の安全度マップ」の情報を活用し、10年に一度程度発生する浸水被害については建築物等への浸水が回避できるよう努めることが明示された「南彦根駅東部地区 地区計画（平成26年5月制定）」に関する説明を彦根市都市計画課からいただき、浸水の危険性とまちづくり計画の関連の実例を学びました。

### 【<sup>あすわ</sup>足羽川・<sup>あすわ</sup>足羽川ダム】

平成16年7月に発生した「福井豪雨」は、計画降雨を上回る雨によって市街地の中心部で足羽川の堤防が決壊し、甚大な被害が生じる記録的な災害となりました。この災害復旧では、河川激甚災害対策特別緊急事業により、河道を広げ、治水安全度の向上を図りました。甚大な災害から10年余が経過した足羽川の状況とその利活用の事例に触れるため、市街地の足羽川の状況を視察しました。河川管理者である福井県より福井豪雨や災害復旧の状況、現在進められている水辺と桜堤を活かした活動空間の形成の取組などの説明を受けました。「希薄になった人と川のつながりと呼び戻し、将来にわたって人が集い・交わり・賑わう地域を創る」ことを目指した取組は、本県の川づくりに参考となりました。

また、福井市内の治水安全度の向上を目的に、足羽川の上流域に位置する池田町に建設が進められている「足羽川ダム」のダムサイトを訪れ、国土交通省足羽川ダム工事事務所より、ダム計画の概要や建設の経緯などの説明を受け、現在進められている付替道路工事や導水トンネル工事の状況等視察しました。



足羽川にて

## 静岡県河川協会河川等功労者表彰式

平成29年6月1日、もくせい会館（静岡市葵区）において「第50回静岡県河川協会総会」を開催し、「平成29年度（第34回）河川等功労者表彰式」を行いました。県内の治水、利水をはじめ、河川等の環境美化、水防活動等に多大な功績が認められた9団体1個人に対して、会長である田辺信宏静岡市長から賞状と記念品が授与され、田辺会長や市町の首長様、来賓の皆様らと記念写真を撮影し、受賞者の労をねぎらいました。



市町名	氏名または団体名	主な功績
沼津市	狩野川を守る会様	年2回程度、清掃や草刈などを実施しており、毎年1回の一斉清掃は全地区合同で実施し、平成28年には上流市町（伊豆市）関係者や国（河川管理者）、市職員と合同で実施しました。
三島市	桜川を愛する会様	永年にわたり三島市内の中心部を流れる桜川の清掃作業を月1回第1土曜日に行っています。川の中に入り、ゴミや藻・ガラスや陶器の破片などを取り除きます。
富士市	滝川水環境委員会様	毎月第1日曜日に約15人が一級河川滝川の原田橋から鑑ヶ淵親水公園までの8カ所の地点で水量や水質・水温の調査を実施してきました。リバーフレンドシップを静岡県と富士市と締結し、清掃や除草等の河川美化活動を年2回実施してきました。
富士宮市	上野地区区長会様	年1回、約300人が特にごみの多い下流域の富士宮市立上野小学校西側付近から一級河川猫沢川合流点まで半兵衛堀を断水して河床まで清掃し、ごみや枝木拾い、土砂さらいも行っています。
静岡市	静岡・海辺づくりの会様	平成19年度から10年にわたり自治会や企業など約100人が静岡海岸の清掃活動を年4回実施しています。海岸愛護精神の普及や海岸の美化保全に実績をあげています。
藤枝市	葉梨第2自治会様	年1～3回、町内会役員を中心に流域町内会会員322人が地域を流れる二級河川葉梨川、準用河川中ノ合川・花倉川・半谷川の草刈及び清掃活動を実施しています。
藤枝市	岡部第4自治会様	年1～2回、町内会役員を中心に流域町内会会員528人が地域を流れる二級河川朝比奈川とその河川敷広場、準用河川トイ川・入野川、普通河川マガリタ川の草刈及び清掃活動を実施しています。
御前崎市	KEEP OUR BEACH CLEAN委員会様	平成9年にサーフィン愛好家が集まり設立され、榛南地域から御前崎ロングビーチにわたり海岸清掃活動を実施しています。
浜松市	しろねづ 白羽町自治会様	永年にわたり、馬込川の堤防約2kmの草刈作業やごみ・空缶拾い等の清掃活動など河川の美化・保全活動を積極的に取り組んでいます。
浜松市	佐原 憲昭様	平成10年4月に浜松市水防団五島分団へ入団し、以後19年にわたり水防活動の第一線で活躍しています。

## 河川関係事務研修会

平成29年9月8日に、もくせい会館（静岡市葵区）において、「平成29年度河川関係事務研修会」を開催し、県・市町から実務担当者ら53名が参加しました。

市町事例発表として、藤枝市河川課 主任主査 滝井 靖氏により「準用河川高田大溝川改修事業について」、富士市河川課 上席技師 本部 真吾氏により「平成26年河川災害復旧工事について」と題して発表していただきました。

河川実務講習会として、県の河川砂防局職員4名により「小水力発電の水利使用に係る最近の動向」、「大規模洪水等に対する減災対策について」、「洪水対応タイムラインの積極的な導入について」、「『景観』と『環境』に配慮した川づくり」の講習を行いました。

最後に、静岡地方気象台水害対策気象官 須山 英典氏 が「気象台から発表する防災気象情報について」と題して講演を行いました。

## 治水事業促進全国大会・災害復旧事業促進全国大会

平成29年11月20日、平成29年度の治水事業費を確保する運動の一環として、「平成29年度治水事業促進全国大会」が砂防会館別館（東京都千代田区）で開催され本協会を含め本県から18名が参加しました。大会終了後には、県内選出の国会議員への要望活動を行いました。

また、11月27日には、災害復旧事業の促進と防災対策の強化推進を要望するため、「平成29年度災害復旧促進全国大会」が新霞が関ビル（東京都千代田区）で開催され17名が参加しました。全国各地の災害復旧事業又は災害の防止事業に関し、長年に渡り献身精励し、顕著な功績があった個人及び団体が表彰され、県内から、後藤 森平氏、梨本 和則氏、市川 良輔氏、芹澤 郁雄氏の4名が表彰されました。大会終了後、静岡県選出国会議員に対して要望活動を行いました。



## 海岸保全と景観改善の両立を目指しています

平成25年6月に世界文化遺産富士山の構成資産として登録された三保松原については、登録過程において、砂浜を保全するために設置した消波堤の存在が審美的観点において望ましくないとの指摘がありました。県は、これを受け海岸工学や景観などの専門家等で構成された「三保松原白砂青松保全技術会議」を平成25年8月に設立し、背後地の防護と景観の両立について検討を重ね、段階的に景観改善を進めることとしました。

現在、羽衣の松周辺から視認性が高い1号消波堤を、必要な防護機能を確保しつつ施設の視認性も改善される1号L型突堤に置き換える工事を進めています。静岡市清水区袖師の製作ヤードでは突堤本体を構成する函体の製作が完了し、現地の海岸では平成29年11月から函体を据え付けるための杭打工事に着手しています。

今後、平成30年1月からは函体の据付工事に着手し、平成30年度末の完成を目指して整備を進めていきます。



## 津波防災地域づくりの取組の紹介

伊豆市は、平成29年5月に「伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画」を公表して以降、推進計画に示された地域のアイデアの具体化や実現に向け、「地域主体による具体的な取組推進」、「土肥地域の観光防災まちづくりの取組を正しく知って・理解していただくための取組」を、地域のみなさんと協力しながら前向きに検討を進めています。

今年度は、中学校や自主防災組織、観光協会等の19団体で『地震・津波対策がんばる“地域宣言”』を作成するほか、推進計画で「前向きに検討する」とした津波災害（特別）警戒区域の指定について、正しく知っていただくための『愛称』の募集・選定を、地域と協力しながら行っており、『愛称』は地元のほか全国から約140件の応募がありました。

平成29年11月22日に開催した第6回伊豆市津波防災まちづくり推進協議会では、観光防災まちづくりの取組が着々と進んでいるため、土肥地域の取組状況の反映やさらに一歩進めるための内容を推進計画に反映する見直し案をとりまとめ、津波災害（特別）警戒区域の指定も「丁寧に進める」と改訂することとしました。

今後も、津波防災地域づくりのトップランナーとして先駆的な観光防災まちづくり推進に向けた体制構築・積極的な情報発信を進めていきます。



土肥温泉街でのPRの様子



中学校での市民集会の様子

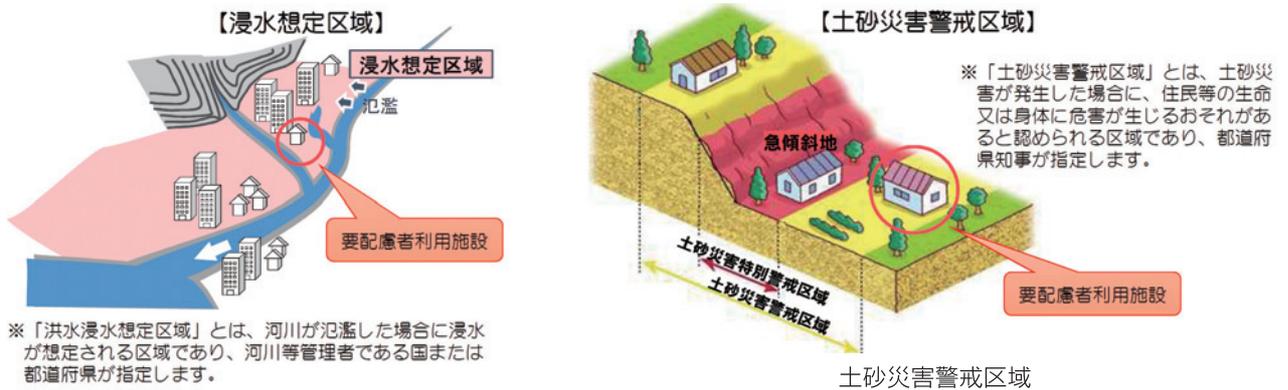
# 水防法改正

近年、全国各地で水害が頻発、激甚化する中、ハード・ソフトが一体となった「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組を進めているところですが、これらの取組を中小河川も含めた全国の河川でさらに加速させるために、平成29年6月19日に水防法等の一部を改正する法律が施行されました。

## 1. 義務化について

### (1) 要配慮者利用施設の利用者の避難の確保のための措置に関する計画作成等の義務化等について

水防法及び土砂災害防止法において、これまで、浸水想定区域内に位置し、市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施について努力義務が課せられていましたが、施設利用者の避難の確保を確実なものとするため、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施が義務化されました。



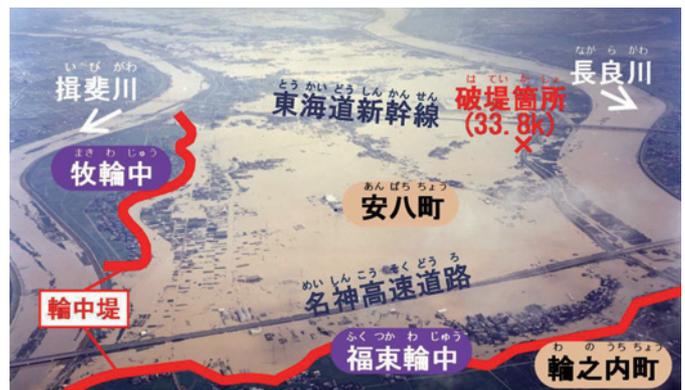
### (2) 水害リスク情報の周知等について

市町長は水防法で指定されていない河川についても洪水時の迅速な避難が必要な河川は、浸水実績等の把握が努力義務となりました。あわせて、浸水実績等を十分に把握することができた場合は、速やかに住民等に周知することが義務となりました。

## 2. 地域の防災力向上に向けて

### (1) 浸水被害軽減地区の指定等について

水防管理者が、輪中堤防などの盛土構造物等の既存ストックを最大限活用することで洪水浸水想定区域内の浸水の拡大を抑制できる土地を浸水被害軽減地区として指定することができることとなりました。指定には公示が必要であり、地区内の土地において形状変更行為をしようとする者は、水防管理者に届け出る必要があります。



輪中堤が効果を発揮した様子（昭和51年9月台風第17号）

### (2) 民間事業者等の水防活動の円滑化

水防管理者から水防活動の委任を受けた民間事業者等に対し、緊急通行及び公用負担を認めることで、円滑な水防活動につなげ、地域の水防力の向上を目指します。

## 3. 静岡県の取組

県では、最大クラスの洪水浸水想定区域図の作成を前倒しし、平成30年度を目途に水防法で洪水予報河川、水位周知河川として指定した47河川の区域指定完了を目指しております。洪水浸水想定区域図を作成することで、市町が行う水害リスク情報の周知を支援します。また、豪雨災害減災協議会を通じて各地域における河川の氾濫の危険性や避難に関する防災情報の共有など減災対策のための取組を推進していきます。

## 沼川新放水路 本体工事に着工！

平成29年7月28日に、沼川流域で頻発する浸水被害への抜本的な治水対策として計画している沼川新放水路の着工式が、国土交通省や沼川流域をよくする会、地権者、県議会議員、市議会議員など多数の関係者の出席のもと、盛大に開催されました。

沼川流域では、浮島沼の干拓や二つの放水路建設等の土地改良事業により、低平地の利用が進められてきました。一方で、流域の市街化が進み、昭和49年の七夕豪雨では2,000戸以上、昭和51年には3,700戸以上に及ぶ多大な浸水被害が発生し、近年でも10年間で床上浸水被害が5回発生しています。今回着工した沼川新放水路は、当地区の抜本的な治水対策として、支川の高橋川から駿河湾へ洪水を分派させる長さ2.3km区間で計画され、平成44年度の完成を目指しているところです。新放水路の整備により、近年被害が生じた洪水を含む年超過確率1/10規模の洪水に対して、家屋の浸水被害を概ね解消できるようになります。



主催者挨拶（交通基盤部長）



着工式の様子

## 二級河川神宮寺川 災害対策等緊急事業推進費

平成29年6月の梅雨前線豪雨で浸水被害が発生した二級河川神宮寺川において、再度災害防止を目的とした国の補助事業である災害対策等緊急事業推進費が同年9月に配分されました。今後は、溢水氾濫が発生した区間の築堤、掘削等を実施し、来年度の出水期前までに工事を完成させることで、地域の皆様の安全・安心の確保に努めてまいります。

予 算 名	災害対策等緊急事業推進費
内 定 日	平成29年9月25日
箇 所 名	二級河川 神宮寺川（浜松市北区引佐町栃窪）
事 業 費	100,000千円（国費：50,000千円）
実 施 内 容	施工延長L=320m（築堤工 V=1,300m <sup>3</sup> 、掘削工 V=5,500m <sup>3</sup> 、用地補償A=6,800m <sup>2</sup> 等）



# わがまちの 川白慢

## 熱海市

熱海市は古くから温泉地として知られ、海と山に囲まれ風光明媚なことから、多くの方々に観光地・保養地として親しまれてきました。また平成28年には新駅舎も完成し利用者の皆様をお迎えしております。

市内の中心部には3つの2級河川があり、その1つ糸川には、川沿い300m程の遊歩道に58本の「あたみ桜」が植えられております。「あたみ桜」は“日本列島でもっとも早く咲く桜”として毎年1月上旬～2月に開花し、その期間には「糸川桜まつり」を実施し、桜のライトアップなど多くの来遊客を楽しませております。

5月～10月にかけては、赤、白、ピンク、紫などのブーゲンビリアが南国の雰囲気を出しながら開花します。また、たこや蟹のオブジェをあしらった噴水や、龍の形をしたドラゴン橋が季節を問わず、訪れたお客様を楽しませております。



ブーゲンビリア



あたみ桜

熱海にお越しの際には、糸川沿いの遊歩道を散策し海岸への観光を楽しんでいただき、桜の時期には、“日本列島でもっとも早く咲く桜”「あたみ桜」見物にお越しく下さい。

## 富士宮市

富士宮市の中心部を流れる神田川は、国の特別天然記念物に指定されている湧玉池を水源地とした全長約1kmの一級河川です。湧玉池は、富士山の雪解け水が長い年月をかけて湧き出た清水で、富士山の伏流水が神田川に流れ込んでいるのです。神田川と湧玉池は、環境省の「平成の名水百選」にも認定されており、富士宮市では、毎年、住民や市職員による神田川周辺での一斉清掃を実施し、美しい神田川を守っています。

また、神田川では、富士宮市の代表的な行事の一つとして、毎年8月に「富士山御神火まつり」が開催されています。8基の神



富士山御神火まつり「神田川昇り」



富士山世界遺産センターと神田川

輿に御神火を点火し、市内の商店街を練り廻した後、神田川の水流を遡る「神田川昇り」が最大の見所となっており、神田川の周りは多くの人で埋め尽くされます。

12月23日には、富士山本宮浅間大社の南側に富士山世界遺産センターがオープンし、富士宮市では世界遺産を生かしたまちづくりに一層力を入れているところですが、その横を流れる「富士山の恵み・神田川」も、富士宮市のまちづくりに欠かせない存在なのです。

## 『第17回しずおか川自慢大賞』が開催されます

第17回しずおか川自慢大賞』が、平成30年2月17日(土)に静岡科学館る・く・るにて開催されます。しずおか川自慢大賞は、1年に1回開かれる川仲間の活動発表と交流の場です。水辺が好きな仲間同志、見たり聞いたり情報交換もできる楽しい場です。どうぞみなさん遊びにきてください。



【お問い合わせ先】しずおか川自慢大賞実行委員会 TEL：054-248-5284

## 河川・海岸、道路愛護団体等表彰式を開催しました

県では、県民の暮らしを支える大切な財産である河川や海岸、道路の愛護思想の普及を図っており、7月の「河川愛護月間」「海岸愛護月間」、8月の「道路ふれあい月間」において、重点的な取組を進めています。

その一環として、長年にわたり愛護運動に尽力し、その功績が特に顕著である個人や団体に対し、知事表彰を行っています。今年度は、8月23日(木)に県庁で表彰式を行い、鈴木交通基盤部長から河川・海岸関係5団体と道路関係6団体の計11団体に対し、知事褒賞を授与しました。

受賞された皆様の御活躍により住みやすい地域づくりが一層推進されるとともに、愛護活動の輪が広がっていくことを期待しております。



受賞された皆様

**受賞団体**：(河川・海岸) 下多賀町内会、大洲第3自治会、稲葉第2自治会、内野上町内会、曳馬町本郷自治会  
(道路) 目金花の会、富士宮清掃有限会社、天竜アダプト、知波田花の会、スズキグリーン倶楽部、足柄シニアクラブ松の会 (以上、敬称略)

### 静岡県河川協会事務局より

- ◇平成30年度の静岡県河川協会理事会及び総会は、6月1日(金)に開催を予定しております。皆様の御出席をよろしくお願いいたします。
- ◇毎年御好評をいただいております静岡県河川協会県外視察研修会は、平成30年度も予定しております。多数の御参加をお願いいたします。
- ◇事務局では皆さまからの御意見をお待ちしております。紹介したい事例、イベントなどございましたら、事務局までお気軽に御連絡ください。
- ◇また、清流表紙に掲載する静岡県内の水辺の写真を募集しております。詳しくは下記宛にお問い合わせください。

【連絡先】〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号  
静岡県河川協会 (静岡県交通基盤部河川砂防局内)  
TEL：054-221-3032 FAX：054-221-3260  
E-mail：kasenk\_s@yahoo.co.jp

### 公益社団法人 日本河川協会 個人会員募集のお知らせ

公益社団法人 日本河川協会では個人会員の募集をしております。  
詳細につきましては下記宛にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先／公益社団法人 日本河川協会  
〒102-0083  
東京都千代田区麹町2丁目6番5号  
麹町E. C. Kビル3階  
TEL：03-3238-9771  
FAX：03-3288-2426